

平成24年12月6日（木曜日）

---

議 事 日 程

平成24年12月6日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第6号まで

追加日程第1 議員提出議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

追加日程第2 議員提出議案第2号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	森	弘	秋	君		
2番	塩	原	勝	君		
3番	野	村	信	夫	君	
4番	明	和	善	一	郎	君
5番	山	崎	知	信	君	
6番	川	崎	和	夫	君	
7番	竹	島	貴	行	君	
8番	前	原	英	石	君	

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君

副 村 長	古 越 邦 男 君
教 育 長	高 野 壽 信 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	高 畠 宗 明 君
会 計 管 理 者	笠 田 恵 雄 君
生 活 環 境 課 主 幹	吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員	野 村 厚 壽 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中 勝
---------	-------

---

午前 9時00分 開議

議長（竹島貴行君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

一 般 質 問

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています3点について、当局のお考えをお伺いいたします。

まず1点目として、舟橋村の将来人口の詳細計画の考え方についてお伺いをいたします。

第4次総合計画では、目標年度の平成32年度の人口は、現状のままの推移で3,338人と予測されていますが、自然増の考え方について、いま一度、内容の精査が必要と思われる。

現在の村内人口構成を見ますと、35歳から45歳の人口が全体の約20%超となっており、平均年齢の基礎に位置していると思われる。それに引きかえ、大学や短大、専門学校を卒業する年代の構成比率を見てみますと、4%台から7%台で推移しています。これらのことから、学業卒業後のIターン・Uターンによる帰村が増加するような政策を早い時期に構築する必要があると思われる。

また、村内の基幹産業である農業に従事する年代についても、定年退職後の専業農家では、なかなか新規作物に対する挑戦が進みません。農業問題については、衆議院選挙後に国の政策の変更も懸念されますので、国政の変化を見ながら、村内の対策について、関係機関、認定農家、営農組合関係者による検討会を開催し、村内農業の進む道を検討し指導していただければ、明るい未来が開けてくると思われる。

将来人口を見込んだ上水道整備や小中学校の環境整備が進んできており、自然環境や生活環境の保全と調和を図った人口規模3,500人政策を構築するためにも、将来人

口詳細計画が必要と思われるが、村長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目として、要支援住民の地域での交流と見守り対策についてお伺いをいたします。

ことし、滑川市で起きた、親に先立たれ障害者の家族が孤立死するという痛ましい事態が発生したことは、各人の心にとどまっていることと思われます。

一つ、孤立死をどのようにして防ぐのか。一つ、個別支援の現状及び今後の対策はどのように進めるのか。一つ、地域での支えあい活動の取り組みはどのように進めるのか。

地域での見守りや声かけ運動のあり方等の検討を進め、現在村内で活動されている方々の一助を考えるべきと思います。

現在、村内ではJAグループでの支援活動として、要支援家族11戸が訪問活動対象者となっているとお聞きしますが、民生委員の方たちを中心とした行政相談員等の訪問家庭の状況はどのようになっていますか。これからの支援対応や地域でできる見守りや声かけ運動等、どのような取り組みを考え、住民の協力を得て支援活動の輪を広げていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に3点目の質問ですが、舟橋村保育所前及び小学校横の竹内農業用水の安全対策についてお伺いをいたします。

24年度事業として工事中のテニスコートから保育所前までの道路改良工事や待避所工事現場から下流側の竹内農業用水は一年を通して通水されており、時期によっては川一杯の水が流れていますが、ガードパイプによる安全装置と一部には鉄筋柵による転落防止対策が図られていますが、鉄筋柵の老朽化が進んでいるのと、転落防止柵としては非常にお粗末な形状となっています。また、小学校敷地からは開渠のままとなっており、グラウンド横の歩道部分にはガードパイプの設置もなく、現在の小学校への通学児童数を考えたとき、このままで安全・安心の村づくりと言えるのでしょうか。

新年度予算編成の時期には、これらの安全対策をいま一度検討し、危険箇所の解消を図っていくべきと思いますが、どのようにお考えになりますかお伺いいたします。

以上、3点についてお伺いをいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

それでは、私のほうから、明和議員の質問にお答えをいたします。

まず、将来人口についての質問であります。

ご承知のとおり、舟橋村の人口は、昭和63年9月に市街化調整区域から除外されて以来、平成元年に村が造成販売いたしました東芦原団地を契機に、民間業者による宅地開発が進み、平成17年の国勢調査では、人口の増加率が24.2%となり全国で2位という伸び率を示しているわけであります。また、平成22年の国勢調査では、人口増加率11%となりまして、北信越では1位となるなど、順調に人口は推移しておるところであります。また、第4次総合計画策定の際に実施いたしました住民アンケートの結果を見ますと、人口は増やすべきだが、増え過ぎるのもよくないということで回答された、3,000~3,500人と、そういった数値で回答された方が、過半数に近い45.8%という回答がされている等々を勘案いたしまして、目標人口を3,500人と設定したところであります。

議員ご指摘のとおり、総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の人口予測から平成32年には3,338人となっております。しかしながら、この人口予測には、過去の転入による社会増が大きく反映されております。過去の社会増の要因は、宅地造成による転入者が大半を占めていることでもあります。また、至近の人口動向では、平成20年度から平成23年度までの社会増は42人、自然増は37人となりまして、年平均約20人の微増の状況下にあります。

ここで宅地開発の現況を見ますと、近隣市町では低価格の宅地販売が行われており、価格面でのメリットが薄れていることから、今後、本村における民間主導の大規模な宅地造成は期待できないものと考えている次第であります。また、本村の人口構造では、35歳から44歳までの構成比率が20.2%と非常に高い率で占めており、次いで、5歳から14歳が14.7%となっております。一方で、20歳から30歳までが9.6%と低くなっております。

このことから、今後10年間、人口がこのまま微増で推移するならば、子どもを生育する世代が少なくなり、合計特殊出生率が、人口の維持に必要とされております水準2.07を大きく割り込むことが懸念されるところであります。

これらの諸課題を解決する施策といたしまして、小規模宅地開発を誘導すること、現在行っております空き家対策の一層の充実を図ること、Uターン者への支援等が考えられるところであります。

いずれにいたしましても、教育環境のさらなる充実等、本村に住みたい、住んでよかったとだけ思ってもらえるような魅力のある住環境の構築、そのPRも大変重要なことで

あると考えております。

つきましては、今後、村の最重要課題を「人口対策」と位置づけいたしまして、平成25年度予算に調査研究費を計上する予定としております。その仕組みは若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げまして、過去の社会増を反映しない、現実に即した人口推計を行うこととしております。具体例といたしましては、大学等への進学、県外で就職した若者に対するUターン意識のアンケート調査の実施など、若者の定着に伴う影響度・課題を把握いたしまして、短期・中期・長期の視点から、住む・働く・学ぶ・遊ぶなどの分野ごとに対策を検討いたしまして、課題に対する基本的指針・方向性を取りまとめることとしております。

人口対策につきましては、本村の将来の活性化に大きく関与する重要なことであるので、議員の皆さんとともに十分協議してまいり所存でありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、要支援住民の地域での交流と見守り対策についてのご質問にお答えいたします。

現在、村内では、社会福祉協議会による地域総合福祉推進事業（ふれあいコミュニティケアネット21）の中で、要支援住民の地域での交流と見守りを実施していただいております。

この事業には、「ふれあい型」と「ケアネット型」の活動があります。ふれあい型では、高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、地区ボランティアが中心となり、いきいきふれあいサロンやミニ子育てサロン等で地域住民と交流する活動であります。

活動状況について申し上げますと、いきいきふれあいサロンは、7カ所の地区公民館で年間43回開催されております。また、ミニ子育てサロンは、1カ所（国重地区）で行われておりますが、週1回で開催されております。

一方、ケアネット型は、支援者を必要とする人や世帯の安全確保を目的に、民生児童委員等を中心とする近隣住民で構成されます32名のケアネットチームが、1人の方に対して週1回から3回程度、社会福祉協議会と情報を共有いたしまして、見守りや安否確認、生活支援等を行うものであります。

また、ケアネット型の対象者では、孤立しがちなひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、日中独居の方、障害のある方などの方々に、村内の54名の方をすべて網羅しております。

要支援の住民対策では、従来、民生児童委員や老人クラブ、日赤奉仕団、その他の団

体の皆さんで支援活動を行ってきたわけではありますが、より効率的な見守りや安否確認を行うため、平成19年度から、民生児童委員、近隣住民によるケアネットチームと社会福祉協議会、そして行政が総合的に連携をする新たな運営形態を構築いたしまして、支援事業を実施しているところであります。

例えば個別支援の対応では、ケアネットチームが中心に対応しておりますけれども、困難なケースにつきましては、社会福祉協議会と役場でお互いに情報を共有しながら支援を行ってきております。

また、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者宅には、平成7年度から緊急通報装置を設置いたしまして、日ごろから安否確認を実施しております。今年度予算では59万8,000円を計上し、現在は12名の方が利用されているものであります。

しかし、現在の運営形態が万全なものであるとは思っておりませんので、来年の12月には民生児童委員の改選期を迎えるわけでありまして、そのことにつきまして、現在6名の民生委員の方がおいでになるわけですが、7名に、1人増員するというところで、県のほうへ要望しているところであります。こういうこともご理解いただきたいと思えます。

今後、さらなる支援体制の強化・充実のためにも、議員から紹介されましたJAグループの協力をいただきながら、安心して生活できる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご支援をいただきたいと思えます。

次に、農業用水路の安全対策についてであります。

農業用水路の維持管理については、議員の皆さんご承知だと思いますけれども、各地区で行っているのが実態であります。このことから、県道、村道沿いにある農業用水路には、グレーチング等のふたがされていなく開渠となっている箇所やガードパイプがなく危険であると思われる箇所が多くあることも事実であります。

ご承知のとおり、今年4月、京都府亀岡市で集団登校中、車にはねられ3人が死亡、7人が負傷した事故が発生しております。この事案を受けまして、6月に上市警察署、立山土木事務所、学校、役場の担当者により県道富山上市線等の通学路の緊急点検を実施いたしまして、子どもたちの安全対策について協議を行ったところであります。

しかし、指定されている通学路だけでなく農道も子どもたちの通り道であったりするわけであります。議員さんをご指摘されました竹内農業用水路等を含めまして、危険箇所を調査する必要があると思っております。

今後、農業用水路の管理をする地区と、安全対策と維持管理の効率化が両立できるようなことを含めまして、協議を行いまして対応してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、議員の皆様方にもこのような姿勢であるということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

以上述べまして、私の答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほどは、ありがとうございました。

先般も議員の皆さん方に同行していただきまして、保育所前、それから小学校のグラウンドの横、竹内農業用水を見ていただきました。

今工事中の横にもかかわらず、柵が落ちておったり、柵の引かかる部分が老朽化してぼろぼろになっておったり、非常に、誰もから、一見すると同時に「か、何ちゅう危ないとかだな」という声が発せられました。保育所の子どもたちは、車から降りたらどこへ走るかちょっとわからんもんですから、特にそういったものを重点的にやっていただいて、安全対策に万全を期していただきたいということをお願いしまして再質問とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 明和議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

保育所の前の今工事をやっているのは、プールへ行く避難路といいますが、通じる村道としての改良工事、あるいはまた新設工事になると思うんですが、それとまた避難所の工事を行っているわけでありまして、これが今現在、作業中でございます。業者が仕事をしておるわけでありまして、そういう点で安全柵等に怠っておる面があると思います。先日も私も職員を呼びまして、私も現地に何回も行ってありまして、そういったところについては速やかに対応せよと、あるいはまた業者に言って、安全なことを守っていただきたいと。特に今、日没も早いわけでありまして、チューブライト等の物がありますので、そういったことで危険箇所については怠りなくそういったことをしていただきたいと、業者に伝えようと、こういうふうにも指導しておるわけでありまして、明和議員さんの指摘されたとおりでございますけれども、いずれにいたしましても、今後ともそういった危険箇所をなくしていくということも私たちの仕事でありますので、十分そういう点にも配慮してまいりたいということをごこの席で申し上げまして、私の答



弁にさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 8番 前原英石君。

8番（前原英石君） おはようございます。

県内では昨日から暴風警報、そして雷強風注意報が発表されております。また、爆弾低気圧による風速40メートル以上の風も吹くのではないかとということで倒木、住宅への被害等々が危惧されるわけですが、舟橋ではなるべくそのような被害が出ないことを願っておるところでございます。

それでは、私の一般質問に入ります。

私はこの12月定例議会において通告をしております学童保育室の保育環境について質問をいたします。

第4次舟橋村総合計画の基本目標では、「子どもを産み育てやすいまちづくり」について、母子保健の充実や子育て支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めると述べられております。

そこで、学童保育室の保育環境についてお聞きします。

本村では人口の増加に伴い、それと比例するように子どもの数も増え、小中学校の改修や増築が行われてきました。当然、増加する子どもたちが快適な環境で学習するためには、改修・増築は急務であり、必要であったと思います。しかし、学校については、改修・増築が済み、快適な学習環境は整備されてまいりましたが、放課後の児童の生活の場である学童保育室の保育環境はどうでしょうか。

現在では学童保育施設の利用者が急増していることもあり、決して良好な学童保育環境にあるとは思えません。実際に学童保育に登録することのできる子どもの数については年々減少してきており、今後も減少傾向にあるわけですが、核家族や両親の共働き、ほかにもさまざまな要因で学童保育を利用せざるを得ない家庭の事情もあるようで、該当する児童数と学童保育への登録者数は反比例し、増加しているのが現状ではないでしょうか。

学童利用者の推移を見てみますと、平成21年度当初の登録者数は28名、平成22年度当初の登録者数は36名、平成23年度当初の登録者数は46名、平成24年度の登録者数は58名、そして予測ではありますが、平成25年度の登録数は68名と予測されております。21年度と比較しますと、2.5倍の増加傾向にあります。

そのような現状の中で、子どもたちが元気に動き回る遊戯室は手狭であり、音の反響もひどいため、通常の会話でさえ聞き取りにくい状況で耳への負担も非常に大きく、体に与える影響も考えられます。また、机などが置いてある学習室にはテレビもあり、仕切りのない遊戯室などからの音が筒抜けであるため、騒がしい中での学習を強いられております。そのような騒がしい生活により、耳鳴りや騒音性難聴などの健康不安、また集中力の低下も危惧されるのではないかと考えられます。

このような現状などから、学童保育室自体の防音・遮音を含めた増改築や、また遊戯室と学習室の分離など、早急に検討していかねばならないと考えます。また、ほかにもいろいろな角度から再点検を行い、学童保育室の根本的な改善につなげていく必要があると考えます。

村長はどのような改善策を講じて、冒頭に申し上げましたが、母子保健の充実や子育ての支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めますという子育ての基本方針の実現に向けた策を講じられるのか村長にお聞きします。

質問を終わります。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 前原議員さんの学童保育室の保育環境についてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、学童保育とは、児童福祉法における放課後児童健全育成事業でありまして、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、政令で定める基準に従いまして、授業の終了後に児童厚生施設等を利用いたしまして、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図る事業と定義されているのであります。

また、平成19年には厚生労働省より「放課後児童クラブガイドライン」が示されておりまして、集団の規模につきましては、おおむね40人程度とすることが望ましいとされまして、最大70人までとするということになっております。また、施設・設備の面では、子どもが生活するスペースにつきましては、児童1人あたりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保するということが望ましいということで規定されているものであります。

今年度の学童保育利用状況を申し上げますと、利用者登録数につきましては、議員ご

指摘のとおり58名でありまして、利用者数は11月では48名、夏休みでは53名となっております。しかし、平成25年度の小学1年生は49名を見込んでおりまして、今年度に比べ9名増えることとなります。必然的に利用者登録数も多くなるものと予測しているところであります。

学童保育室全体の床面積は112.62平方メートルありまして、現在の利用者数で割り戻しますと、1人当たり約2.3平方メートルのスペースを確保しておりますので、ガイドラインの基準であります1.65平方メートルを十分クリアしておるわけでありまして。

しかし、議員がご指摘のとおり、音の反響がある状態であったり、学習できるスペースはあるものの、静かな空間がないため、児童に与えるストレスも多く、子どもたちが生活する保育室としては機能が十分確保されていないという現況であろうと思っております。

今後、保育環境の改善手法といたしましては、舟橋会館を含めた既存施設の活用や、教育委員会で実施しております「かがやき教室」、放課後の教室を利用し児童に自主的な学びの場を提供する「放課後学習教室」等の事業とも連携を図りながら、安心して子育てできる環境を整備することとともに、保護者自身がお互いに協力し合って子育ての責任を果たせるような支援策等も検討していかねばならないと思っております。

そういったことを含めまして、今後とも子育てがスムーズに行くような、そうした環境づくりに努力してまいりますので、ひとつご理解いただきたいということを申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

朝から、寒い中、傍聴に来ていただいています。また、松田敏さんには、私の大先輩でございまして、昔はよく遊び、よく学んだものでございます。そういうことで、よろしく願いします。

私は5点ほど質問いたしますので、よろしく願いします。

まず第1点は、買い物環境に関する調査委託料について。

私は、6月の一般質問において買い物弱者等の対策について質問しました。村長は、支援につきましては本当にそういった方々にふさわしい事業を速やかに検討するとの

ことでしたが、9月の補正で52万余りを計上されております。

あれから5カ月余りたちますが、どのような支援を行うのでしょうか。まさか、まだアンケートの段階で調整中との回答ではないでしょうか。そこで、支援対策について村長に伺います。

次に、北陸新幹線について伺います。

先般9月の質問で、ある議員が似たような質問をしたと思いますが、2015年春には北陸新幹線が開業しますが、この舟橋村は全国的に見ても知名度が低く、知られていないのが現状です。石井知事は新幹線開業効果を最大限に生かし、観光、ビジネス、交通の促進や賑わいの創出を図りますと言っています。最近では、開業時にフルマラソンを企画しようとしています。

舟橋村は、15年春に向けてどのような予算をつけ、村の産業をアピールしていくのか村長に伺います。

次に、東芦原地区の商業計画について伺います。

約10年ほど前、第3次総合計画が始まったころでございますが、開発業者から商業施設の要望がありました。そのときの答弁では、第3次総合計画ではこの緑豊かな田園地区にそんな施設はまかり通らない。むしろ南のほうで北は舟橋駅。南にどうしても玄関をつくりたい、強い要望がございました。それでも、第3次総合計画が5年過ぎ、折り返しの住民のアンケートでの要望を受け、平成18年4月に農振除外の内示を受け、農地転用並びに開発許可を下し、副村長を中心とするプロジェクトが設立されました。農地転用は農地転用申請時に、いつまでに着工するということが計画されており、それを過ぎても計画が実行されない場合、許可を取り消す場合もあり、当然、計画日程に基づく着工が村でも求められているはずである。国庫金を使い、上下水道まで整備したのである。ネバーフードショッピングセンターがどうしても必要な場所なのに、住宅団地に一部変更、地元自治会がオーケーを出せば、村が許可を出すというようなことで、8月2日、東芦原集落に対し開発業者の説明がございました。

住宅団地に一部変更するのであれば、村の農業委員会でも前以上に審議する必要性と、行政がこれまで行ってきた施策との整合性が保たれなければならないと思います。そこで、副村長に聞きますが、計画から約6年間の年月が過ぎていますが、これまでにこの計画に対し、どのような努力をしてきたのか、南の玄関と一緒に質問したいと思います。

ここに、こういう言葉がございます。今週の一言。「約束を違えれば、己の幸いを捨て他人の福を奪う」。この意味をよく勘案して答弁願いたいと思います。

その次に、中学生までの医療費の無料化について伺います。

子育て支援の一つとして、子どもの医療費が無料化にならないものでしょうか。近隣の市町では、滑川市、入善町、朝日町が無料、立山町では10月から一步前進して、入院費は無料になっています。私が言いたいのは、何で他の市町が無料化になっているのに、この舟橋村は無料にできないのでしょうか。子育てに対し、この村に住んでよかったと思われるような施策ができないのでしょうか。できないのであれば、数字で示してください。

大分前になりますが、たしかひとり暮らしの方への灯油券の無料配布がありました。ある課長が言いました。メディアがうるさいから無料配布しましたと私たちに報告がございました。それも、一番最後だったように思われます。どこよりもいち早く施策を行い、舟橋村も人口3,500人体制にしたいのならば、本当に来てよかったと思われるようにできないものでしょうか。

住みやすい村づくりを目指しているなら、舟橋村の中学生までの医療費を無料にしたらどうでしょうか、村長に伺います。

最後になりますが、小中学校のいじめ未然防止対策について伺います。

文部科学省のいじめ緊急調査で把握件数が急増したのは、大津市の中学2年男子の自殺で社会の問題意識が高まり、一部の教育委員会が、より丁寧な調査を実施したことが大きな要因だろうと思われます。この村も教育委員会が中心となり未然防止に努めていると思いますが、その被害の実態把握、また未然防止のための対応策はどのようになっていますか。子を持つ親ならば、心配でならないと思います。そこで、私は教育長に伺います。

この大津市の中学校2年生の男子生徒が自殺したのは、お母さんに、僕は、僕の友達がいじめに遭って助けられなかったと。自分がいじめに遭ったことは一つも親には言わなかったそうで、その子がいじめに遭って、そのグループに求めたことで、逆に本人がいじめに遭って、パンツを脱がされ、女生徒の前で嫌な言葉も言わされ、そういう悩みのことは多々あったのですけれども、正義感が強く、僕の友達がいじめに遭って助けられなかったということでこの始末になったとメディアに聞いたことがあります。そのようなことのないように、教育長はもっともっと把握してしっかりして、この村が立派な

村になるように努力してもらいたいと思いますので、教育長に質問いたします。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

東芦原商業地の計画につきましては、これまでもたびたびご質問をいただき、その都度進捗状況等をご報告してまいりました。

平成20年6月16日に県知事から農業振興地域整備計画の変更同意をいただいておりますし、22年10月に農地転用許可及び開発許可がおりております。事務的には全て完了しておりますし、土地所有権につきましても事業者へ移転済みというふうに聞いております。

事務担当からは、事業者へ再三再四、事業計画に基づく対応を求めてまいりましたが、事業者からは、出店に向けて努力はしているが、昨今の厳しい経済状況の中で、出店意向は示されるんですけども、最終決断までには至らない。行政のご支援をお願いできないだろうかという要請もございましたので、議会ともご相談させていただきまして、企業立地助成や税の減免等の支援策も準備すると事業者側に伝えてまいりました。ことし3月にはグループ最高責任者が村長を訪ねられまして、昨今の経済状況、企業動向は厳しいが、立地環境は悪くないので今後も実現に向け努力をしたい。引き続き村のご支援もお願いしたいというご依頼がございまして、村長からは、立地に向けた支援策もお伝えしてあると。一日も早い実現をという返答をされてございます。

今ほど議員から商業地に住宅団地を造成する計画もあるのではないかとのご質問でございます。去る2日、地区説明会もあったというお話もありましたが、この商業地計画は、東芦原地区の地区要望としてスタートしておりまして、村は第3次総合計画を見直しまして、その後期基本計画に要望を盛り込む等、その実現に向けてともに歩んできているものと考えております。

ただ、時間も相当経過いたしまして、地区のご意向もあるとも思います。企業は利益追求が基本でございますので、経営活動の一環としてあらゆる検討がなされているものと考えます。お話の計画内容もその延長線上のものではないでしょうか。水面下の話として伝わってはおりますが、事業計画の変更を伴う案件は県が許認可権を持っておりますし、役場のスタンスは今ほど申し上げましたとおりでございます。

正式な手続を経たお話ではございませんので、現時点で判断することは難しいものと

思っております。ご理解いただきますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

それと、山崎議員のほうから、南の玄関口としてというお話がございました。これにつきましても以前からお答えをさせていただいておりますが、このことにつきましても、商業地を含めた全体計画の中での取り組みというふうに答弁をずっとしてきております。時々、経済情勢が変わり、計画が変化し、全体像が確定していない現状の中では、難しいのではないかなというふうに思っております。ご理解いただきますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 山崎議員さんの、いじめに関することについてお答えいたします。

先日の新聞に、文科省が天津市の中2男子自殺を受けて実施したいじめ緊急調査では、ことし4月以降の約半年間で約14万件に上り、昨年度1年分の2倍を超えたことが掲載されました。富山県では、小学校162件、中学校158件、高等学校23件が報告されています。そのうち、本村では小中学校それぞれ2件発生し、すべて解決済みと報告をしております。

さて、教育長として常日ごろ、いじめ、暴力、不登校、教職員の不祥事の問題が起きないように細心の注意を払っているところです。具体的には、教育長、小学校長、中学校長、教育委員会主事の4人で、少なくとも月に一度の情報交換を実施しております。これにより小中学校と信頼関係を深め、いじめ及びその兆候があれば必ず連絡が入るようにするなどしています。

次に、未然防止の対応策ですが、前教育長が以前に答弁をしておられることに尽きるのですが、少し述べさせていただきます。

学校では、「いじめは必ず存在する」という認識の上に立ち、児童生徒一人一人の性格や言動を日ごろから綿密に観察し、いじめを未然に防止するようにしております。いじめを生まない学校風土の構築を目指し人権意識の向上に取り組んでおり、そのためにも道徳の時間だけでなく、全教育活動で思いやりや生命を尊重する心を育てております。何よりも学校全体にいじめを許さないという雰囲気があり、これからも大切にしていきたいと思っております。

いじめの解決には、早期発見が何より肝心であります。そこで、先ほど言いました児

童生徒の言動を観察することは言うに及ばず、生活ノート、いじめ調査、教育相談などを通して情報収集に努めております。そこで、いじめが認知された場合は、全教職員、保護者、スクールカウンセラーなどとともに全校体制で取り組み、早期解決を目指しております。

しかしながら、深刻ないじめは当事者、学校だけではなく、地域全体で取り組まなければいけません。その折にはまた皆様のご協力、ご理解をいただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきますと思います。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員さんのご質問にお答えいたします。

私のほうからは、3点につきまして答弁をさせていただきますと思います。

まず初めに、買い物環境に関する調査委託についてであります。

今年6月の定例会におきまして、山崎議員さんからの買い物弱者支援に対する質問に対しまして、私のほうから、本村の現状では、社会福祉協議会が実施している配食サービス「たべんまいけ」のみであるということ、そして今後は、対象者のニーズを十分把握いたしまして、地理的環境を生かした支援にふさわしい事業を検討してまいるということを答弁いたしました次第であります。

その後、9月定例会におきまして、買い物弱者のニーズを把握するため、買い物環境調査にかかる経費52万5,000円を補正させていただきますまして、現在、調査を実施しているところであります。

調査の内容は、60歳から64歳までで構成される家族へのアンケート調査と65歳以上で構成する家族へのヒアリング調査をあわせて実施しております。

委託業務では履行期限が12月末となっております、最終報告ではありませんが、11月22日時点での中間報告をさせていただきますと思います。

まず、ヒアリング調査は、85件中55件が完了しており、実施率65%。アンケート調査は、27件中14件完了で、実施率は52%であります。

次に、調査分析についてであります。

60歳から64歳までの方の買い物手段は、ほぼ車という回答であり、一番近い店を利用するという回答が半数を占めております。また、買い物サービスを受けている方は1件のみであります。買い物環境をよくするための質問では、宅配サービスが最も多くありました。有償でも利用したいサービスでは、大型ごみの処分、次に庭の手入れや家



屋の修繕でありました。

65歳以上の方についてであります。買い物手段は、車が過半数であり、次いで電車・バスという回答でありました。一番近い店を利用するか否かでは、いいえが多く、その要因は、品数を優先することでありました。買い物サービスを受けている方は約2割ありまして、買い物環境をよくするための質問では、移動販売サービスが最も多く、次いで宅配サービスでありました。有償でも利用したいサービスは、雪かき、次いで大型ごみの処分でありました。

全体の大多数が、現在は大丈夫であるが、将来には買い物環境について何らかの不安感を抱いていることがわかりました。

実際お買い物に行かれる方でも、ご自身でお買い物される方が大半を占めており、また親族の方がかわりに対応してくれることもあり、今というよりも数年後の将来を不安視される方が多く見受けられました。車を運転される方も、今は運転できるので利用しているという方が多く、徒歩、自転車でお買い物に行ける距離にスーパーがあればうれしいという方が非常に多くありました。

買い物支援サービスにつきましても、聞いたことはある、何となく知っている方がほとんどで、前述と同様に、将来的にお世話になるかもしれないという回答が目立っております。

その他の意見としては、サービス内容の種類が多くわかりにくいという方もおいでになり、実施をする場合には、簡易メニュー表のようなものがあればよいのではないかというご意見もありました。

有償でも利用したいサービスに関しても、同様に、将来的に自身で対応できなくなればお願いせざるを得ないという意見も多くあったのであります。

これらをまとめますと、60歳以上の家庭において、買い物に関する不便性は、現時点では少ないが、将来的な不安はかなり大きく、いずれは移動販売サービスや宅配サービスが必要と回答される方が多くありました。しかし、一方では、近くに買い物ができる場所が欲しいとの要望が多いものの、実際の買い物は品数や安い価格の店を利用する方が非常に多いこともあり、単に移動販売サービスを行えば問題が解消されるわけではないと思っております。

調査結果は12月中に出ますので、本村の支援対策につきましては、他の市町の動向を視野に入れながら、舟橋村らしいサービスのあり方やその仕組みを十分検討してまい

りまして対応していくことをご理解いただきたいと思います。

次に、北陸新幹線の開業についてであります。

ご承知のとおり、平成26年度末には北陸新幹線の開業が予定されております。富山県では、北陸新幹線の開業効果を最大限に生かし、観光の振興や交流の促進、産業の振興、賑わいの創出につながる対策が効果的に展開されるよう、官民一体となった「新幹線戦略とやま県民会議」を設置するとともに、「きてきて富山 きときと富山」を北陸新幹線「富山県」のキャッチフレーズとして積極的にPRを進めております。また、県内の市町におきましても、観光資源など自治体の持つ魅力を最大限に県外に発信するための取り組みを着々と進めております。

しかし一方では、大都市に通じる高速道路や新幹線など高速交通網を整備したために、実際に運用が始まるとストローク現象の発生により、地元商店が大きな地盤沈下を起こしたり、通過型観光の増加や宿泊数の減少、さらには企業の支店・営業所の統廃合の増加など期待とは裏腹な結果を招くこともあり、慎重な対応も求められているところであります。

さて、私が6月定例会の一般質問の中で森議員さんからの同様の質問を受けまして、舟橋村は面積が3.47平方キロメートルで、日本で一番面積が小さい。これといった観光資源がないけれども、人口1人当たりの貸出冊数日本一の図書館や恵まれた自然環境を生かしたPR活動が大切であるというふうなことで答弁をいたしたところであります。

ご存知のとおり、本村には歴史や文化など全国に発信できる観光資源がありません。また、東京ディズニーリゾートに代表されるような人工的手法による観光地の創造も、本村の3.47平方キロメートルという面積を考えれば困難であり、観光地として位置づけすることは無理であると思っております。

しかし、本村には、富山市までのアクセスが非常によいことや景観のよさなど住みよい環境という資源があるわけであります。その資源を最大限に活用し、都市部の人たちに、舟橋村に住みたいという気持ちを持ってもらえるような取り組みも重要なことであると考えております。そのためには、まず舟橋村に生活している方々が満足できるまちづくりを推進することが重要であると思っております。

満足できるまちづくりとは、単に交通の利便性が高いとか景観がよいとかということではなく、住民間における交流や交流から生まれてきます信頼、生きがいなどを住民自

身が持てるということであります。

現在村ではカボチャや枝豆等の特産品開発や販売等の6次産業化への取り組み、あるいはまた、ふなはしまつり、文化祭等の各種イベントの開催、また健康フェスティバルに代表される各種団体によるボランティア活動、さらにはユニカールやキンボール等スポーツ大会の開催等さまざまな活動がされておりますが、今後さらに住民主導による交流機会を創出いたしたいと思っております。

また、このような交流は、全国に発信するための大きな手がかりになるものでありまして、小さな取り組みであっても、住民の満足度につながるものであればよいことだと思っております。

情報には発信と収集の2つの意味がありまして、小さい村の小さな取り組みという小さな発信であっても、情報を収集する方にとっては大きな魅力となることもありますので、そうした情報を発信することで舟橋村を魅力ある村として理解されるんじゃないかと、こういうふうにも思っておるわけでありまして、何はともあれ、住んでいる方に満足してもらえる村づくりの確立こそ舟橋村から全国へ発信できるPR活動に私はなると思っておりますので、そういう点でご理解いただきたいと思います。

次に、中学生までの医療費についてであります。

議員ご指摘のとおり、近年の動向を見ますと、中学生までの医療費の無料化を実施している自治体が増えております。

本村におきましても、平成22年度から小学生までの医療費を無料にする取り組みを実施しております。来年4月からは、医療費の無料化を中学生までに拡大いたします。

しかし、私は、ここで皆さん方にも申し上げたいのは、医療費を無料にすることによって病気にお金がかからないということが安心ではないのでありまして、子どもたちが健康に育つという健康度の問題だと私は思っておるわけでありまして。

地域学校保健委員会によれば、舟橋村の子どもたちは、発育面で県平均と比較すると身長が低く、体型も小柄であるということが報告されておるわけでありまして。言い換えれば、基礎体力や免疫力が低いということが考えられるのであります。また、全国的にも子どもの運動力・体力の低下も指摘されております。

さて、中学生といえども、体力的にも精神的にも大人への階段を上るための一番大切な成長期であります。健康面においても、病気にかかりにくい予防対策が一番私は重要だと思っております。そういったことで、体力・免疫力の向上に必要な栄養・運動・休養

の促進を支援してまいりたいとも考えておるわけであります。

一方、昨年実施いたしました「生活と暮らしの調査」によりますと、村民の健康度は他に比べ非常に悪いという結果が報告されております。具体的には、23年度の国保データの分析では、舟橋村の医療費は、全国よりも1.32倍高く、県よりも1.2倍高くなっておりまして、その医療費の44.7%が生活習慣病関連の疾患であったことも報告されておるわけであります。

この現状からも、現在策定中の日本一健康な村づくり構想におきまして、予防施策を中心に取り組んでまいり所存であります。

今回、中学生までの医療費無料化に着手いたしますけれども、改めて舟橋村は、日本一健康な村を目指すのだということをも確認させていただきまして、私の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 山崎知信君。

5番（山崎知信君） 村長の答弁で、来年の4月から、やっとかさ医療費が無料になるということで、本当にありがとうございました。

次に、副村長に伺いますが、私は東芦原商業計画について、この議員に選ばれ、そのときから再三再四述べてきました。

先般のこともちよっと触れますけれども、立山町のパンフレットを持ってきて、立地条件、企業の立地、パンフレット等々を持って、この村にもそういう課をつくって企業を誘致したらどうかという提案もしましたけれども、先ほどの答弁では、そういうことに一つも努力していないように思われます。ただ業者任せ、通り一遍のことの答弁だったかと思えます。

「業者任せ、業者任せ」といいますけれども、南の玄関もしかりでございます。商業地の動向を見て南の玄関をつくりたいということの一点張りの答弁でございましたけれども、いかんや、今南の玄関のところの東芦原100番地、あの道沿いには、あそこの地面しかないがですよ。ところが、あそこに、現にセブンイレブンが建設中で、あそこも賃貸用地に入っております。ということで、もうあそこは何もできないような、あなたたちにとっては手も足もとられた、まるでだるま状態になっているのが現状でございます。

それでまた、あそこの企業の誘致の努力を何もせんということですが、本当に

すぐ、ここに新聞社の記者の方がいらっしゃいますけれども、あの南に今建設しようとしているところがございます。それは利田のローソンのところでございますけれども、あそこは約2万平米、2万平米、両方の面積で、2つの業者が来て、今は上下水道の建設をしているかと思えますけれども、それも賃貸が解決し、来年の9月にオープンしたいという意向も何かあるようでございます。

また、北陸新幹線についてですけれども、ここに村史の方々が、いろんなことを作成しておられるメンバーがございます。参考までにですけれども、ここに富山県が21年から実施しております歴史と文化が薫るまちづくり事業というので、こういう資料がございます（資料を提示）。これは21年からで、県知事が許可すれば3,000万円ほど出すということなんで、去年は滑川、上市、朝日さんが実施されまして、上市さんでは「神々が住む山里の四季に触れるまちづくり」というので、何か大岩の日石寺さんのほうをそういうことで訪問しております。いろんな、こういう計画がございますので、またこれを参考にして、一生懸命村のためにPRしてもらいたいと思います。

それと、私ごとになりますけれども、東京の多摩市で、読売新聞の販売店がございますけれども、あそこが読売新聞は本拠ですけれども、20万部ほどの部数を配っておるということで、日本一小さな舟橋村の米を仕入れて販売したいということで、宅配も一緒に兼ねておんがかね。今また、私ところと、向こうですけど、だから約4カ所ほどそういう販売店を持っておるそうなんで、この舟橋村、日本一小さな村の米を販売してみたいということで、いろんな折衝をしておりますけれども、これもうまいこといったら、ひとつのPRになるんじゃないかと思えますので、以上で私の再質問といたします。議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員の再質問、東芦原地区の計画について、あまりにも業者任せではないのかというご質問かというふうに思っております。

先ほどもお話をいたしました、この計画が持ち上がりまして、プロジェクトとして取り組むということの中で、当然、まだ全体として取り組むんだということの中、農振ですとか農転というのは生活環境課の事務というふうになってございますし、埋蔵文化財等につきましては総務課ということもございまして、そういうものを段取りよくといいますか、順序立てて進めてこの商業地の開設に向けて取り組みをしてきたということでございます、決して業者任せということだけでやってきていることではないということだけはご理解をいただければというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

---

午前 10 時 15 分 再開

議長（竹島貴行君） ただいまの出席議員数は 8 人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番 塩原 勝君。

2 番（塩原 勝君） 質問の前に一つお願いしておきます。現在、村史の第 3 号が編纂中ではありますが、こういった内容のものになって、現在どの程度まで進んでいるかということ定期的に報告していただきたいなというふうに思っております。

それでは、一般質問の通告書に従い質問させていただきます。

現在舟橋村には、文化財保護法に基づく、文部科学大臣が指定した史跡・名勝・天然記念物はありません。しかしながら、小さいこの村内に、各地区を中心として、神社、仏閣、道祖神、石碑、地蔵、そしてまた仏生寺城があった 場所ははっきりしていませんが、城跡、そして過去のいろんな伝説にちなむ場所、そしてまた文化財保護法により開発するときに発掘された考古学的に非常に価値の高い、そういう埋蔵文化財も数々あるわけであります。

神社で言いますと、前方後方墳で歴史のある竹内の天神堂（神明社）。県内では、前方後方墳は 6 つほどしかないようですが、この中でも保存率が一番いいと言われるもので、恐らくすごく価値のあるものではないかなというふうに思います。そしてまた、3 社が合体されて建立された、風格のある舟橋の白山神社。これは、白山神社とか諏訪神社、加茂神社と合体して今の位置に白山神社として 1 つにまとめられて村社になっていました。残念なことに、すばらしい木造のものは火災でなくなり、現在は鉄筋コンクリートのものになっておりますが、なかなか広い境内にしっかりした建物でその威容を示しております。

仏閣については、村内唯一の県の指定文化財を持つ無量寺を初め、非常に格式の高い寺々がたくさんあるわけであります。

道祖神は「路傍の神」とも言われ、石碑や石像の形で、村の守り神として子孫繁栄や交通安全を願って立てられています。この部分は、今高校生になっている東芦原の吉川天絵さんが中学校1年のときに立山区域で発表して金賞をもらったすばらしいその発表を参考にもさせていただきました。この道祖神、竹内には2つ並んで、右大岩道、左何々と書いたものもあります。東芦原では、野良仕事をしていた人が川に流されて、しがみついた助かった岩を道祖神にしてまつてあるということでもあります。そのほかにも幾つかあります。

石碑や記念碑は、郷土のために尽力し功績のあった人のもので、これまでの村史では7つありました。中には、過去に郷土出身で活躍した力士のものもあり、また舟橋地区の白山神社の境内には力士の碑と思われるものがあります。また、国重には、ばんどり騒動にかかわった小松川塚というのがあり、そして戦没者の碑は、日露戦争からのもので、海老江、仏生寺、東芦原などにあります。功績のあった人の碑は、竹内に稲田六三郎さんのものがあり、また舟橋クリニックの前にもあります。比較的新しいものでは、舟橋地区の桜井産業さんの前に、故稲生貞吉さんが建立されたものがあります。

次に、村内には地蔵さんも結構あるようで、白山神社の境内にもありまして、毎年、母親クラブと子どもたちで地蔵祭りをしております。また、県道水橋立山線の上市区域放士ヶ瀬と舟橋の境界線のあたりに昔からある地蔵ですが、これははるか昔、天秤棒を担いだ行商が白岩川の舟の橋を渡ってこの地に来ると、キツネが出て物を奪ったり、そしてまた驚かしたという話があって、それを鎮めるために建てられたという言い伝えがあります。

次は、今ははっきりしていませんが、仏生寺城の城跡。それからまた、無量寺については、県内に来たときには上市の山奥のほうにあったそうですが、それが江戸時代だと思われませんが、八幡川の近くに建てかえられまして、そしてそこにあつたころに、そこのお寺のおばあさんが、自分が死んだら次の世で食べるんだと言って、毎日お椀に半分余りのご飯を八幡川に流していたと。そして、やがて亡くなって、今度、7月の無量寺の祠堂経には雨と一緒にやってきて、祠堂経が終わると、そのうちに帰っていかれると雨も連れていかれたという話が伝えられております。そしてまた、次は、八幡川には藤津橋というのがありますが、この橋もいわくがあって、こういうことになっております。舟橋の長い歴史、特に舟橋がここらを中心に稲作が伝わった場所としてそういったことがあるわけですが、そのほかにも、松田の崖とかその他過去の伝説や言い伝えにかかわ

る場所もあるわけでありませぬ。

埋蔵文化財については、舟橋村はどこを掘っても埋蔵文化財が出てくると言われるところでありまして、物流のための川の便が非常によかった。ですから、笹舟などでたくさんの方が運び込まれ、こちらのほうの米などが運び出されたというところであり、またすばらしい扇状地で土石流もほとんどなく、田畑の作物もつくりやすく、また伏流水も豊かで大変おいしいと。そういったことから、縄文時代から既に人が住み着いていたようで、旧中新川郡の中のかなめの地であったと。大岩へ行くのにもここがよく使われたし、立山登山にも通路になっていたようでありませぬ。

ことし、議員全員で県の埋蔵文化財センターに行ってきました。私は教育長をやっていた時代に10回以上も行ってありますが、ここで知った話でありませぬが、竹内東芦原遺跡というのがあります。ここからは縄文時代の土器と集落の跡が見つかってあります。浦田遺跡からは弥生時代の、本格的に人々が定住していたというものがみつかってあります。そして、古墳時代、このときには村内、あるいは村の周辺で古墳が盛んにつくられ、ここらあたりは古墳の密集地とされてあります。これらにかかわる物は、竹内天神堂遺跡からであります。そして、奈良・平安時代には、掘っ立て柱の建物、掘っ立て小屋と言ってもいいですが、こういったものが村内にたくさん建てられ、これらは浦田遺跡から。あるいは、仏生寺城の関係のことからもわかって来ていることでありませぬが、仏生寺城もこの時代に考えられたというか、手をかけられたんではないかと思われてあります。室町時代には、仏生寺城が築かれ、細川氏が城主となっております。仏生寺城の城跡は、これは大分前に発掘されまして、せっかくの城跡の丘といひませぬが、これもほとんど地方鉄道の軌道の下に入ってしまったようでありませぬ。あつという間に土が運ばれたと聞いてあります。これは文献にもあり、また監査をやっておられる野村厚壽さんのところのおうちにもあると私は聞いてあります。

埋蔵文化財は開発に迷惑だというようなけちな考えを変えて、整理して解説書をつくり、歴史やその価値を知り、教育にも生かすべきではないかと思ひませぬ。現在、県の埋蔵文化財センターによれば、開発された舟橋村に係する遺跡だけで20を数える。それらのものは、埋蔵文化財センターと舟橋村役場の3階にただ保管されているだけで、展示もされておひませぬ。過去には、これらに関する文献が若干あったわけでありませぬが、それ以外、紹介文や案内文もないし、またそれらをわかりやすくまとめた冊子もなければ、デジタル化したDVDで映像で見ることでもできません。だから、村内外の人々



にはほとんど関心も持たれず、知られておりません。

そこで、お願いということになります。一つ、価値のある文化財や史跡やこれらに関係のある場所の近くに案内や解説のための看板を立てる。一つ、デジタル化してDVDをつくり、映像で見られるようにする。一つ、写真などをたくさん入れて冊子にまとめる。一つ、文化財的な価値や考古学的価値の高い物を展示できる歴史博物館をつくる。そういったことが急にできないとしても、最低でも役場や学校、舟橋会館、舟橋図書館では、資料や映像で郷土の文化や歴史が学べるようにする。

ちょっと余談になりますが、立山中央小学校が今年の秋、新築されました。すばらしい学校であります。その中の一つで、子どもたちが自由にテレビのスイッチを入れると学校の歴史や、あるいは歴代の校長、その歴代の教職員、そして歴代の歴代というよりも、その年度、年度の卒業生の集合写真、そして同窓会長、あるいはまたそのときのいろんな歴史や関連のあったことが映像で非常にわかりやすく見られるようになっております。

そういったことで、まとめとして、村内に存在するこれらの文化財的価値や考古学的な価値の高いものを整備し、わかりやすくし、そして児童生徒や村民に関心を高めてもらい、こういったことで、先ほども山崎議員さんにありましたように、これからの舟橋村のPRにも役立てていきたいというふうに考えるわけですが、教育長の考えをお願いいたします。

以上で終わります。

議長（竹島貴行君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 塩原議員さんのご質問にお答えします。

現在、舟橋村では、村史編纂という大きな事業に取り組んでいます。この村史の作成に当たり、学識経験豊かな方々に編纂をお願いしておりますが、資料不足でご苦勞の中、舟橋村に関する文献や資料を整理収集して執筆中です。

先日、編纂委員の方々と村内探索をしてきました。一部で舟橋村には歴史がないという声もありますが、仏生寺城、無量寺への疎開、ばんどり騒動、白岩川・細川の交易、神明社の古墳など、村内にも先人が築いてきた多くの歴史があります。村史発行は、村民の皆さんに、歴史に強い興味・関心を持っていただけるとともに、村への愛着を深めていただけるものと思います。

塩原議員さんの質問にあります「文化財的価値や考古学的価値の高いものを整備し、

わかりやすくして、児童生徒や村民に関心を高めてもらいたい」については、以前から取り上げられていますが、その必要性は認識しております。他の自治体では博物館や郷土資料館など設置されており、大変価値のあることと思います。

ご存知のように、村では舟橋会館の2階に、きらめきの郷を調査したときの物ですが、「東芦原の遺跡」として、小さなコーナーではありますが、説明もつけて展示しております。しかし、より充実したものにするためには、保管場所、保存方法、展示場所、展示方法、管理者、職員、経費など幾つかの課題があります。

まずは村史発行という大きな事業を成し遂げ、作成過程で得られる文献や資料などの保存も含め、改めて検討したいと思います。その折には、また皆様のご協力、ご指導、ご理解をいただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 塩原 勝君。

2番（塩原 勝君） 村史編纂の後という考え方はだめだと思います。同時進行でやるからこそ調査研究も深まるというふうに考えますので、私が言った何か一つでも中心的にやっていただきたいと、一つのお願いとして申し上げます。

議長（竹島貴行君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 塩原議員さんの言われたことを心得ておきたいと思います。

議長（竹島貴行君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 私からは、村職員の研修の機会の確保・拡大について質問いたします。

村内でのある会議の挨拶で、こんなことを述べた人がおられました。「一に研修、二に研修、三、四がなく、五に研修」と言われた。まさにそのとおりだと思います。

中国の漢文で、公務員に対する戒めの言葉で、「爾の俸、爾の禄は民の膏、民の脂なり。下民は虐げやすく、上天は欺き難し」。これは、「公務員の俸給（給料）は、住民の皆さんが汗を流し、あぶらして働いたお金から出ている。住民の皆さんを虐げられても、天をだますことはできません」という意味であります。公務員は、住民の皆さんの税金から給料をもらっている。いかにして住民ニーズに、住民サービスに努めるか、応えるか、常に考えておかねばなりません。

これからの時代、有能な人材の確保が必要であると言われて久しい。舟橋村人材育成基本方針に、その能力が最大限に発揮できる体系的、計画的な人材育成に取り組みますと

うたわれております。

以前にも、本議会で幾度か質問されております。ある質問の中に、「職員はプロである」「基本的な挨拶の徹底に心がける」、そして「住民サービスの向上」、さらに「政策課題が上から与えられ、それをこなすだけの業務の処理であってはならない」。そのとおりであります。また、「業務意欲、能力向上のための人事評価制度」、さらに「研修をするからには、どのような研修に派遣し、その成果はどうであったか」の質問もありました。副村長は、研修に派遣したからといって、すぐには具体的な効果は見えないところもあると答弁しておられるが、まさしくそのとおりであります。

そこで私は、職員の方にあえて申し上げたいと思います。ご存知のとおり、地方公務員法第30条、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」。同法第32条、「職員は、その職務を遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない」。同法第35条では、職務に専念する義務が定められております。地方公務員法にもうたわれているとおり、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

したがって、さきにも話しましたが、常に自己研さんし、研修を受講し、その成果をどのようにして、いかにして、住民ニーズに、住民サービスに努めるか、応えられるか、応えるかであります。そのためには日常の研修がいかに大事であるかということであります。

さて、研修の方法として、職場内訓練、OJTがあります。職員の皆さんが職場の中で日常業務を通じ、職員同士がその仕事の実施に必要な知識・技能を身につける訓練であります。これはいつでもできる。皆さんで議論をして解決できる。あるいは、テーマを決めて討論する。そして、問題を解決する方法であります。

また、職場外訓練、Off-JTがあります。これは、職員の教育訓練を、仕事を離れて実施する。職員の皆さんが、市町村が開催する、あるいは他の研修施設で実施している研修を受講する、そのものであります。

ただ、研修期間中のネックは、その間、誰がその仕事をしていくか。誰が受け持つか。それぞれに負担がかかるわけですが、住民サービスの低下があってはなりません。とにかく、「担当が研修中であります」の答えは「ノー」であります。調整する幹部職員

の手腕であります。

それでは、現在実施されている研修の主なものはいいますと、新任職員研修、中堅職員研修、新任係長研修、新任主幹研修、新任課長研修等、さらには政策形成能力開発研修等の専門研修等があります。

ちなみに、ことし、縣市町村職員研修機構で実施されている新規採用職員の新任研修の講義内容は、開講日は4日間、9時から16時まで。中身は、公務員倫理 地方公務員とはを含みますが から始まり、人権問題、そして接遇 電話応対等を含みます。そして、仕事の進め方までとあります。

新任研修の一例を見ますと、地方公務員とはに始まり、セキュリティー研修まで幅広いわけではありますが、接遇研修の一例を見ますと、「公務は公益を追求することが目的で、公平性・中立性の確保、多少の苦情が出ることはやむを得ない。このことから、柔軟な対応は困難だ」。また、「住民のためのサービスの努力を怠っている」。さらには、さきにもありましたが、「自分で研究し、新たな対応を考えず、責任逃れをする」。私も研修テキストを読んでみますと、今になって、「ああ、なるほどな」と思えることが多々あります。

接遇の基本は、挨拶、身だしなみ、言葉遣い、表情、態度などいろんな分野があります。また、自己研さんも大切。職場での研修のモチベーションをいかに高めるか。なかなか日中の仕事に追われ、考えつかないものもあると思います。

したがって、幹部職員がいかにして部下職員の持っている能力を引き出してやるかです。よい上司につけば、よい職員ができる。

職員には、今、自分の役割を果たす。今できることを考える。そして、将来の舟橋村の方向を見出す。上司にきちんと自分の考えを言う。「ほうれんそう」の言葉どおり、報告・連絡・相談です。また、提案制度もよいですが、ブレインストーミング、まずここからスタートをし、アイデアを出し、活力、活動につなげます。

先ほど、将来人口増の答弁で村長が、若手職員の意見を聞く。本当にこれは大事なことだと思います。それから、新幹線のところでは、これからその新幹線を見据えたいいろんな行事については、やはり若手の職員に聞くと。本当にそうだと思います。

さて、過去5年間における採用職員を見てみると、平成20年度採用から5年間で10人が採用され、その年齢構成は23歳から29歳で、平均年齢は25.9歳であります。彼らは普通に経過すれば、舟橋村に四十数年間勤務することになります。すなわち、

村行政を左右するのは彼らだといっても過言ではありません。

舟橋村の職員の採用は、これから数年の間に数名の採用があったとしても、この5年間の採用者10名並びに現在の中堅職員が中枢となっていきます。県や富山市、高岡市のように、毎年コンスタントに数十名の新規採用があるのと違い、このまま15年、10年と年齢を重ねていきます。すなわち、5年間の採用者、近いうちに採用されるであろう数名の職員と合わせ、この十数名の職員が村行政に係る仕事の担い手となります。

したがって、彼らが研修を受け、受けさせ、かつ、自己研さんに努めなければならないと考えるがいかがでしょうか。

今こそ彼らに知力を蓄積させることが必要である。今こそ若者に投資が必要であります。

現時点では、職員の皆さんは必ずしもこうであるとは限りませんが、住民の皆さんのよきアドバイザーとなり、10年後、20年後の舟橋村行政の担い手として、緊張感を持って仕事に取り組んでもらいたい。勉強し、切磋琢磨の精神、新しいことへの挑戦の意欲をお願いしたい。

そして、こんな言葉もあります。「立派な人、偉い人もよいが、謙虚な人になることです」。常に感謝の心を忘れずに、常に活動に対して勇気のある人になりたいものです。いろんな考えを持った人、多くの人たちと仕事の機会をとらえ、いろんな分野で、他市町の人たちと交流を深めてもらいたいものです。

冒頭にも述べましたが、公務員の給料は、民があぶらして働いた税金であります。自身の資質を伸ばし、地域住民へのサービスを怠ってはなりません。

村職員の皆さんの資質向上のため、今後いかに研修し、中長期的かつ計画的に実施されるか、村の方針・考えをお聞かせ願います。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 森議員のご質問にお答えさせていただきます。

地方自治体を取り巻く政治経済情勢は、激しく揺れ動いております。今後の日本の進むべき方向を決める衆議院総選挙が一昨日公示されまして、その結果次第では自治体経営にも大きく影響することも予想されます。また、少子高齢化、安心・安全に対する住民意識の高まりの中で、自立と自己責任による新しい自治体経営が求められております。このような状況下におきまして、舟橋村も将来にわたりまして自律的・持続的な発展を遂げていくためには、自助・互助・公助の精神のもと、協働のまちづくりが大変重要と

なっておりまして。

今ほど議員からもお話がございましたとおり、自治体職員に求められておりますことは、住民が望むサービスを低コストでいち早く提供することに尽きると思います。住民の願いがすぐサービス支援という形となって反映され、豊かさ、優しさが実感できる地域社会の実現のためにも、職員一人一人の資質向上が求められてきております。

研修の実態を問うということでご質問をいただきましたので、今年度の研修内容につきまして、若干申し上げさせていただきたいと思っております。

職場研修では、採用5年未満の若い職員が大変多くございますので、その実態を踏まえまして、通常業務を遂行する上で必要なアドバイス、先ほどから接遇等議員からいろいろお話もいただきましたが、そういうものを適宜アドバイスするように管理職にも指示してございます。全職員を対象といたしました研修といたしましては、ことし、3回計画しております。特にことしは、心の健康保持が重要な課題となってきている現状を踏まえまして、職員メンタルヘルス研修を2回計画しております。8月に臨床心理士の先生をお招きいたしまして実施済みでございますし、2月にもう一度開催する予定にしております。

それと、ことしは中新川広域行政事務組合の職員と合同での研修会も実施しております。当然、下水あるいは介護保険ということで、それぞれの業務につきまして、やはりお互いの交流を持っていなければならないという意味もございますので、この研修も非常に大きな、初めての取り組みでございましたが、大変効果的な取り組みでなかったかなというふうにも思っております。

職場外研修といたしましては、今年度採用職員は、富山県市町村職員研修機構 森議員がおっしゃいました が実施しています初任者研修に派遣をいたしまして、心構え、接遇等基礎的な知識の習得に努めさせております。その後、5年経過時には中堅職員研修を受けさせ、新たに係長、課長補佐、課長等に登用した場合ですと、それぞれに階層別の研修を受講させてきております。また、同じく職員研修機構が実施しております専門研修、プレゼン研修等にも必要に応じて派遣をさせていただいております。中堅から幹部職員におきましては、千葉市にございます市町村職員中央研修所が行っております政策課題別研修等に毎年派遣しております。今年度も、生涯学習とスポーツによるまちづくり研修に1名派遣する予定にしております。また、専門職研修としましては、最新の医学的知識を習得するために保健師を、最良の保育技術や図書館運営技術のため

に保育士あるいは図書館司書をそれぞれ県内外の研修に参加させております。

さらに、富山大学地域づくり連携協定事業の職員研修も平成19年度から実施してまいっております。その実施状況も、先ほど議員、お話がありましたとおり、お伝えをしてまいりました。今年度は第4次総合計画に掲げる「地域住民と行政による協働型まちづくり」に向け、職員がその責任と役割を全うできるよう、行政職員に求められていることは何かをテーマに、主事クラスの職員を10名、計7回にわたる研修に参加させております。

以上が今年度の主な取り組みでございますが、従来研修に際しましては職員の絶対数が少ないという現実もございまして、職場外研修を受講すると日常業務に支障が出かねないと、積極的な職員研修派遣をしてこなかった点は反省すべき点というふうに考えております。

研修の目的は、職員一人一人の能力を生かしながら、組織としての力を高めていくこととでございます。これまでの研修を通じまして、個々の職員の資質向上には少しずつつながってきているのではないかとこのように考えておりますが、残念ながら組織全体の底上げという点ではまだまだでございます。

職員全体が点から線、線から面へと研修成果を高めまして、協働型社会が目指しております住民が主体である活動の支援・サービスの向上へと結びつけていかなければなりません。今回の若手職員の研修は、さまざまな行政課題に、自身、どう対応していかねなければならないかを理解し、自分なりの結論を導き出し、能動的な職員へと成長してくれるものと期待しております。そうなれば、職員自ら、この分野の仕事をもっと深めたい、極めたいと研修派遣要望も出てくるかというふうに思います。志望があった場合には研修を受けさせるという組織づくりも、これからは重要になってくるものと考えております。

今ほど、議員から、住民の血税によって公務員というお話がございました。本当にそうだと思っております。今さまざまなご提案をいただきましたことも今後の研修に生かしまして、自己決定・自己責任の時代を生き抜くべく、新たな行政課題に対応できる人材の育成に結びつけていきたいと考えております。

今後とも、議員各位のご理解、ご支援をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 今ほど、答弁、ありがとうございました。

今年度計画されたことを実行したという話でしたが、私の希望としましては、今ほど言いましたように、中長期的な立場で、今の若い人たちが、先ほども言いましたけれども、10年、20年、恐らくこの村に勤めるとすれば、やっぱり彼らをもっと教育せんにゃならんと。したがって、ことしやった研修以外にも恐らく何かあると思いますが、そこらへんを少しまた調べてもらって、質の高いといえますか、そういった研修を、全国的にいろんなものがあると今ほど話がありましたけれども、よろしくお願ひしたいと。

これはそれでいいんですが、もう一点は、先ほども言いましたけれども、前回副村長が、派遣したから、研修を受けたから、すぐそんなものは、効果はないよと。それはそれでわかるんですが、職員の皆さんが、初任者研修なり中堅研修でもいいですけども、受けたらやっぱり人間は変わらなきゃならないと。単に受けてきて、ああ、私はこれで受けたんだから終わったんだと、修了書もらったからいいんですよというのではなくて、職員自身がその研修を受けて、10あれば5個でも6個でも7つでもいいですけども、やはりあしたから目に見えて若干ずつ変わっていかないと研修を受ける意味がないと。そこらへんで幹部職員の皆さん方、中堅職員並びに新任職員かな、そういった方への、おまえは受けてきたんだから、やっぱり成長せんにゃならんよということをこれから見守って行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 今ほど森議員から大変貴重な提案をいただきました。ありがとうございました。

研修を受けてくれば当然一歩ずつ、少なくとも一歩ずつ変わるべきだと。もちろん自分はそう思っております。ことしの研修を受けてきた職員からも復命が回っております、初めての経験の中でいろいろ感じたということを書いております。当然担当課長も見っておりますし、村長も目を通しておられます。

少ない職員の中でいかに住民サービスを高めていくかということがやはり舟橋村役場職員に課せられた課題だろうというふうに思っておりますので、前回は申し上げましたが、即住民の求めておられるレベルまではいかないかもしれませんが、一歩一歩前へ進んでいくよう、これからは職員全体となって頑張りたいというふうに思いますので、これからはご支援、ご指導賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。



議長（竹島貴行君） 以上をもって一般質問を終結します。

---

議案第1号から議案第6号まで

議長（竹島貴行君） 日程第2 議案第1号から議案第6号まで6件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（竹島貴行君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島貴行君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島貴行君） これから、議案第1号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件を採決します。

議案第1号を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決・承認されました。

議案第2号 専決処分の承認を求める件を採決します。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹島貴行君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第3号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)、議案第4号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第5号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、以上の3件を一括して採決します。

議案第3号から議案第5号までの3件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(竹島貴行君) 起立全員であります。

したがって、議案第3号から議案第5号までの3件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第6号 富山県東部消防組合の設立についてを採決します。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(竹島貴行君) 起立全員であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決・承認されました。

---

#### 日 程 の 追 加

議長(竹島貴行君) ただいま明和善一郎君ほか2名から、議員提出議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書及び議員提出議案第2号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1に、議員提出議案第2号を追加日程第2に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1に、議員提出議案第2号を追加日程第2に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号

議長(竹島貴行君) 追加日程第1 議員提出議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問

題の早期解決を求める意見書、追加日程第2 議員提出議案第2号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書を議題とします。

( 提案理由の説明 )

議長 ( 竹島貴行君 ) 提案理由の説明を求めます。

明和善一郎君。

4番 ( 明和善一郎君 ) それでは、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号について、前原議員と塩原議員の賛成を得て、提案させていただきます。

毎日、新聞を見ておりますと、北朝鮮という国は大変な国であるなということは皆さん方も実感されると思います。間もなく、人工衛星という名のもとにロケットが打ち上げられる予定だということで、舟橋村のJ - A L E R Tも10日過ぎますと、いつ鳴り出すかという事態になるかと思いますが、こちらのほうへ飛んでこなければ鳴らないのかなということもありますが、日本国中ひやひやとしておる事態であります。そういった北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書としまして、今から読み上げて、提案させていただきます。

提案するのは、第1号、第2号一括して提案させていただきますして、採決のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年の歳月が流れようとしているが、未だ拉致問題は解決していない。

この間、我が国の拉致被害者5名とその家族は帰国したものの、本県出身者を初め、政府認定の12名の方など、多くの拉致被害者の帰国が実現していない状況が続いており、また、富山県関係者の6名を含め、北朝鮮によって拉致された可能性が排除できない人も、引き続き、存在している。

こうした中、昨年12月以降、北朝鮮の国内情勢は大きく変化しており、拉致問題の解決に向け、新たな局面を迎えたものと考えられる。

これまでの膠着状態を打開するため、我が国は、北朝鮮が新体制となったこの機会をとらえ、あらゆる可能性・方策を探りながら、これまで以上に強く、拉致問題解決に向けた具体的な行動に取り組まなければならない。

よって、政府及び国会におかれては、北朝鮮をめぐる情勢が大きく変化しているこの機をとらえ、すべての拉致被害者の方々の一刻も早い帰国の実現に向け、全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月6日

舟橋村議会

続きまして、議員提出議案第2号のほう、よろしく申し上げます。

#### 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書

重度障害者の医療費については、すべての都道府県において自己負担分に対する助成が行われている。しかし、平成18年4月の障害者自立支援法施行により育成医療、更生医療、精神通院医療が自立支援医療に移行し、原則1割の利用者負担が導入され、地方財政が厳しさを増す中、各自治体の医療費助成制度においても、自己負担の導入・拡大、所得制限の導入といった制度の後退が懸念される。

また、自立支援医療に係る市町村民税非課税世帯の利用者負担は、他の福祉サービスが無料となっているにもかかわらず、いまだに有料のままである。更に、育成医療の軽減措置は3年ごとの経過措置であり、また、更生医療については費用が高額な治療を長期にわたり継続する場合でなければ軽減されないため、早急に改善すべきである。

よって、国会及び政府におかれては、障害者に対する公的医療費助成制度を充実させるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

- 1 地方自治体が実施している重度障害者に対する医療費助成制度について財政支援を行うこと。また、将来的には国の制度とすること。
- 2 自立支援医療における市町村民税非課税世帯の利用者負担を早急に無料とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月6日

舟橋村議会

以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

(採 決)

議長(竹島貴行君) お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書及び議員提出議案第2号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書を採決します。

議員提出議案第1号、議員提出議案第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書及び議員提出議案第2号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書は、原案のとおり承認されました。

---

議長(竹島貴行君) 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案させていただきました全議案に対して、皆さんの満場一致のご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問でも私がお答えしたとおりでございます。舟橋村におきましては、持続発展に欠かせないものが人口問題と対策であろうと、このように私は認識しておるわけでありまして、今後ともこういった点で議員の皆様と十分協議を重ねてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご案内のとおり、一昨日、衆議院の選挙が公示されまして、議員の皆さん方にも、支持される候補者、あるいはまた政党への応援活動をされると思います。

時節柄、寒くなってまいりました。十分健康に留意していただきまして、輝かしい新

春を迎えられますようご祈念申し上げまして、大変簡単でございますけれども、御礼の言葉にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

閉 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成24年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年12月6日

議 長 竹 島 貴 行

署 名 議 員 野 村 信 夫

署 名 議 員 明 和 善 一 郎